

海外展開総合支援事業に係る

山口県海外ビジネスサポートデスク業務委託プロポーザル説明書

1 目的

ASEAN地域にビジネスサポートデスク業務の拠点を設置し、海外展開に係る相談支援体制を整備する。その上で県内企業の海外ビジネス段階に応じて、市場調査や展示会出展サポート、個別ビジネスマッチングなど販路開拓等を実施するため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業務名 山口県海外ビジネスサポートデスク
- (2) 業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約上限金額 6,930,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和5年2月28日まで

3 参加資格

- (1) 海外展開に関する販路開拓支援やコンサルタント業務に従事する者
- (2) ASEAN地域に関連会社、支店、支社等を有する者
- (3) 直近3年間（2019年4月～2022年3月）の間に中小企業等の海外展開支援実績を有する者

4 手続等

この手続に関する事項は、下記の通り。

- (1) 担当窓口
〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 担当：澁谷
E-mail: sby-t@yipf.or.jp TEL: 083-902-3722 FAX: 083-902-9010
- (2) 参加表明について
この手続に参加する者は令和4年5月20日（金）12時までに、メールにて参加意思と会社名、担当者名、電話番号、FAX、メールアドレスを連絡すること。
- (3) 質問の受付及び回答
関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により随時受け付ける。
ア 提出方法 メール、FAX、郵送等により、上記(1)まで提出すること
イ 提出期限 令和4年5月24日（火）17時まで
ウ 質問に対する回答は、参加表明者全員に令和4年5月27日（金）までにメールにて送付する。
- (4) 提案書の提出
ア 提出書類
①企画書（様式任意）
 - ・委託事業の実施内容
 - ・委託事業の運営体制、スケジュール
 - ・直近3年間の海外展開支援実績②見積書（見積明細書を添付すること）

③会社概要（パンフレットでも可）

イ 提出書類作成の上での留意事項

- ① 企画書は基本業務、個別支援業務、展示会出展支援業務について詳細を記載すること
- ② 対象国は別紙「やまぐち海外展開方針」を踏まえた上で、ASEAN 地域を中心とし、5か国程度とすること
- ③ 日本円での取引決済を前提とし、見積書は日本円で記載すること

ウ 提出方法 メールにより、上記(1)まで提出すること

エ 提出期限 令和4年6月3日（金）17時まで

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする

5 審査委員会

提案者によるプレゼンテーション、ヒアリングを令和4年6月7日（火）午後に実施する。

（提案者からのプレゼンテーション（20分程度）質疑応答（20分程度））
参加方法はリアルもしくはリモートのいずれかで実施（提案者希望に沿う）

※詳細時間等は調整の上、参加表明者に個別連絡を実施

※個別連絡の際にリアルで参加、もしくはリモート参加かを連絡すること

プロポーザルの特定に係る審査は、海外展開総合支援事業に係る山口県海外ビジネスサポートデスク業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行う。

6 提案者の審査及び委託候補者の特定

- (1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉を行う。ただし、最高得点者の合計得点が60点に満たない場合は、候補者とせず、再公募とする。
- (2) 評価項目、配点

No	評価項目	配点
1	本業務仕様書の4の(2)1)基本業務について十分な体制整備が構築でき、事業効果が見込めるか	25点
2	本業務仕様書の4の(2)2)個別支援業務について十分な現地ネットワークおよび支援能力を有し、事業効果が見込めるか	25点
3	本業務仕様書の4の(2)3)展示会出展支援業務について十分な現地ネットワークおよび支援能力を有し、事業効果が見込めるか	25点
4	委託事業全体の運営体制、スケジュール	10点
5	提案金額の妥当性	10点
6	同様の支援実績	5点
	合 計	100点

7 契約の締結

プレゼンテーションを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行う。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行う。